



平成25年度一般会計予算概要



～いきいき朝霞宣言「笑顔に出会うまち・朝霞」を目指して～

平成25年度の予算などを審議する平成25年第1回市議会定例会が3月4日(月)に招集されました。初日の本会議で富岡市長は、新年度にあたっての市政運営に対する基本的な考え方と主な事業について施政方針を述べました。この方針に基づいた新年度予算は、市議会最終日に可決されました。ここでは、これらの概要についてお知らせします。

問／財政課 内2323 ☎463-3179

このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様から多くの御支援を賜り、引き続き朝霞市長として市政の舵取りを担わせていただくことになりました。ここに、改めて市民の負託に応えることの責任の重さを痛感しているところでございます。

私は、朝霞に生まれ、朝霞と共に育ち、そして、誰よりも朝霞を愛する一人の市民として、朝霞を「埼玉一住みやすい、輝けるまちにする」という強い思いを持っております。そして、平成17年3月17日に、朝霞市長に就任し、市民の皆様と議員各位のご理解ご協力を賜りながら、市政運営に取り組んでまいりました。この経験と、市議会議員・県議会議員、さらに、市長として2期8年という政治生活の中で培った「実現力」を武器に、朝霞のまちを「埼玉一のまち」、そして「笑顔に出会うまち朝霞」とするため、全力で市政運営に取り組み決意であります。

この項目につきまして、基本的な考え方と、平成25年度に実施する具体的な施策について申し述べさせていただきます。1点目は、「市民の命と暮らしを守る…子どもからお年寄りまで、安心安全なまち」であります。

私が、市長として2期目の市政運営に取り組んでいた、平成23年3月11日、気象庁観測史上最大規模の地震と、太平洋沿岸に押し寄せた大津波、そして、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の放出など、多くの方が犠牲となった東日本大震災が発生し、間もなく2年の歳月が経とうとしております。しかし、被災地では、現在も多くの人が住み慣れた故郷に戻ることができず、避難所や仮設住宅での生活を余儀なくされております。

起きても被害を最小限に抑えるために備えておくこと、災害に強いまちづくりを進めることが重要であると考えております。

私は、かねてから「行政の果たすべき第一の使命は、市民の生命・財産を守ることにある」と考えておりましたので、学校施設の耐震化の早期実現に取り組み、すでに、全ての小・中学校の耐震化が終了しております。

今後におきましても、市役所庁舎など、耐震化が必要な公共施設の改修を、計画的に進めてまいります。

また、災害時だけでなく、日々の暮らしの安心・安全を支える道路・下水道など、都市基盤の整備を計画的に進めてまいります。市内外の交通の骨格となる、都市計画道路の整備とともに、安心して歩ける道づくりを推進するため、「道路あんしん緊急アクションプログラム」として、通学路や交通事故の危険性の高い交差点の改善など、5年間でおおむね100か所の安全対策を実施いたします。台風や集中豪雨による被害を軽減するため、道路が冠水しやすい場所

において、雨水排水の緊急改善対策に着手いたします。

さらに、平成25年度には、地震の際の家具の転倒による事故を防ぐため、障害者世帯、高齢者世帯の方を対象に転倒防止器具の設置に対する補助を開始するほか、市庁舎をはじめ、災害時には、被災者や帰宅困難者のための避難場所などとしても利用される、市内20か所の公共施設において、利用者が情報収集や情報伝達手段として、インターネットを活用することができるよう「公衆無線LAN」を設置いたします。

2点目は、「子どもたちの健やかな成長：子育ての喜びを感じるまち」であります。

私は、「子どもたちの健やかな成長」は、保護者のみならず、地域全体の願いであり、喜びでもあると考えております。これまでも、妊娠から出産、そして子育てを、地域全体でサポートできる環境づくりに努めてまいりました。全国的に少子高齢化が進展する中、本市においても少子高齢化は確実に進んでおります。しかしながら、本市は、比較的若い世代が多いまちで

もあり、まだまだ若く、働き盛りで活力に満ちた、子育て世代の方が多く住んでおられます。こうした世代の方たちに多く住んでいただき、将来にわたって朝霞のまちづくりを支えていただくためにも、本市の特徴の一つである「子育てしやすいまち」をさらに推進し、「子育てしやすい社会環境や支援策を水準以上の状態に保つことが重要である」と考えております。

平成25年度では、安心して子どもを産み、育てるための社会基盤である、小児医療に対する経済的支援を充実させるため、こども医療費の無料化の対象年齢を、通院は中学3年生まで、入院は、高校3年生まで拡大いたします。さらに、障害のある子どもたちの、放課後における健全育成を推進するため、県内初の試みとなる、公設の障害児放課後児童クラブを設置し、合わせて、障害のある子どもを持つ家庭を支援し、地域での居場所および活動の拠点となる子育て支援センターを併設いたします。

公設公営保育園1園の建て替えと、公設民営保育園1園を建設したほか、民設の認可保育園10園の新設に対して補助を行うなど、積極的に保育園を整備し、認可保育園の定員の増加を図ってまいりました。しかしながら、長引く景気低迷の影響などから、保育園入園希望者の増加傾向は続いており、入園待機児童の解消を図るため、新たに認可保育園2園の設置費の補助を行うてまいります。



3点目は「未来の朝霞へつなげる」市民みんなの笑顔でつくるまちであります。

「未来の朝霞へつなげる」とは、言い換えれば「魅力あるまちづくりを進め、地域経済を活性化させる」ということとあります。経済の活性化については、市町村レベルでの取り組みには限界があるかもしれません。しかし、何もできないということではありません。できることがあるのなら「まず行動してみる」こ

とが大切だと考えております。朝霞には誇れる歴史や伝統・文化があります。また、本市の夏の風物詩ともなっている市民の皆様の力による「彩夏祭」には、市内のみならず多くの地域からのご参加をいただき、年々盛り上がりを見せております。こうした朝霞の魅力、内外に発信していくことで、朝霞に「人を集める」「市内での消費を活性化させる」ことが、「地域経済の活性化」に繋がり、それが「未来の朝霞」へと繋がっていくものと考えております。

平成25年度では、朝霞の魅力、「朝霞らしさ」を広く内外に発信する、「シティ・セールス」を推進するため、これまで、認定商品を中心とし、地域の商工業の振興・発展を目指す取り組みとして位置付けておりました「朝霞ブランド」を、今後は、本市の広報戦略の「核」と位置づけ、朝霞の自慢できるものや誇れるもの、本市を広くPRできるものも含め、歴史や文化、行事、景観、産品などを対象に、「新たな朝霞ブランド」の創設に向けた検討に取り組んでまいります。

【市民の命と暮らしを守る…子どもからお年寄りまで 安心安全なまち】

- 公共施設に公衆無線LANを設置
- 家具転倒防止器具設置に対する補助(対象：障害者世帯、高齢者世帯)
- 道路安心・安全緊急改良工事

【子どもたちの健やかな成長…子育ての喜びを感じるまち】

- 障害児放課後児童クラブの設置
- 社会福祉法人が新設する保育園2園の整備費補助
- こども医療費無料化の拡大(通院：中学3年生まで、入院：18歳に達する日以後の最初の3月31日まで無料に)
- 栄町学校給食センター老朽化診断

【未来の朝霞へつなげる…市民みんなの笑顔でつくるまち】

- パスポート申請・交付窓口の設置
- 太陽光発電普及推進事業
- 朝霞ブランド事業
- シティ・セールスイベント事業
- 朝霞駅南口駅前通りのアメニティーロード化

また、市民の皆様の息吹を感じるイベントとして根付いてきております、春の「黒目川花まつり」、夏の「彩夏祭」、秋の「アートマルシェ」に次ぐ、冬のイベントを企画し、春・夏・秋・冬と、季節に合わせたイベントを実施することにより、市民の皆様と一体となって、四季折々の朝霞の魅力を発信してまいりたいと考えております。

そのほか、「魅力あるまちづくり」の一環として、「グリーンエネルギー太陽光発電の普及推進」に取り組みます。太陽光発電は、地球温暖化を抑制するグリーンエネルギーであります。その普及を推進するため、公共施設の屋上などを民間事業者に貸し出すほ

か、市役所駐車場内に、電気自動車用急速充電設備を設置し、広く市民の皆様にも利用していただきます。また、併せて、市の公用車にも電気自動車を導入してまいります。さて、「未来の朝霞へつなげる」ためには、避けて通れない課題があります。「財政の健全化」という課題でございます。

私が市長に就任した平成17年当時は、税収も、また、右肩上がりの状況でありましたが、リーマンショックに端を発した、世界規模の景気の後退による影響は、企業収益・雇用情勢を悪化させ、平成21年度以降、本市の歳入の根幹である市税収入も大幅な減少となりました。

私は、税収は下がっても市民サービスは低下させない、むしろ、こうした厳しい経済状況のときにこそ市民サービスを充実させるべきであると考え、財政運営を行ってまいりました。しかしながら、景気の回復が遅れていることから、本市の歳入不足は深刻化しており、「財政の健全化」は、喫緊の課題となっております。財政の健全化を進めるには、行政改革を通じて、行政の無駄を省くということがもちろんでございますが、限られた財源を、効果的に市民サービスに活かすため、行政評価制度を活用し、単なる事業費の縮減ではなく、事業の優先度をさまざまな角度から判断し、選択と集中による「財政の健全化」に取り組んでまいります。以上のような基本的な考え方に基つきまして、編成いたしました平成25年度一般会計予算は、前年度当初予算に対し、0.4パーセント増の351億5千500万円でございます。

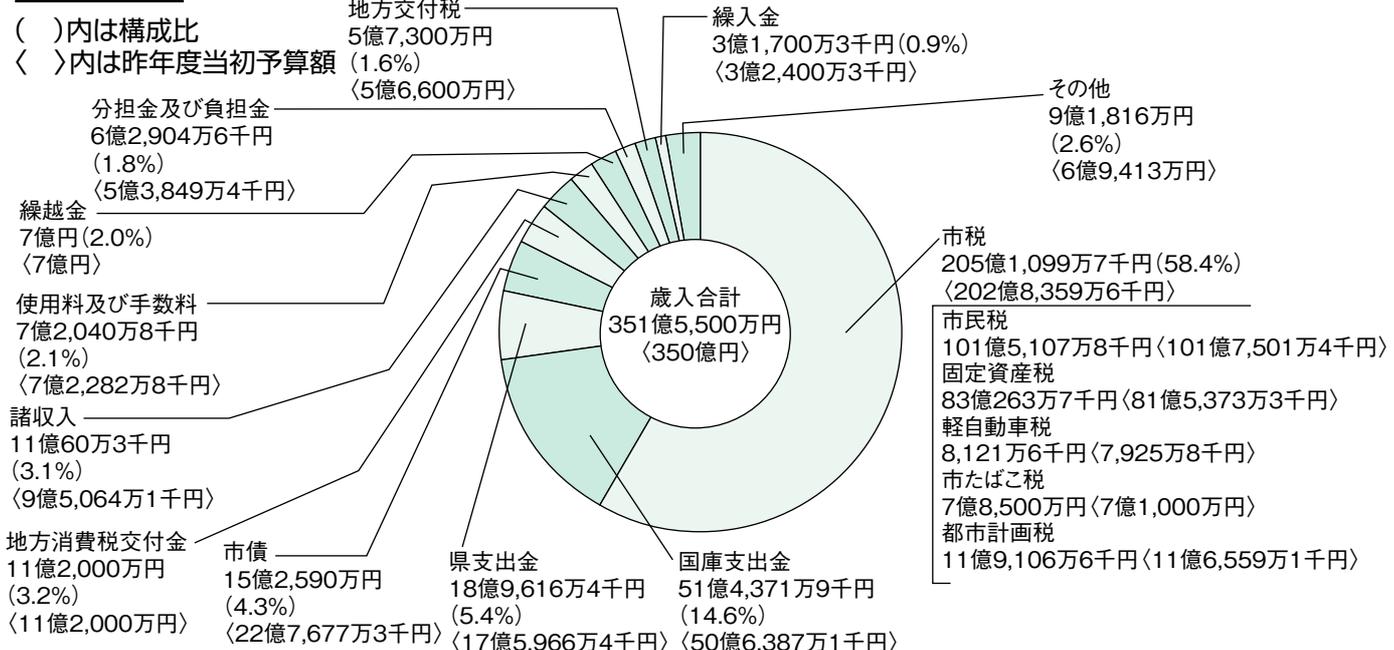
一般会計予算の構成

対前年度比
0.4%増

一般会計予算の総額は、351億5,500万円で、前年度当初予算額350億円に対して、0.4%（1億5,500万円）の増となっています。

これを歳出予算について比較してみますと、民生費が民間社会福祉施設整備補助事業などにより、4.7%（7億2,635万2千円）の増、教育費が公園体育施設改修事業などにより、4.2%（1億6,891万1千円）の増となる一方で、土木費が道路用地取得事業や駅東通線整備事業の減などにより、23.6%（7億8,130万6千円）の減となっています。

歳入の状況



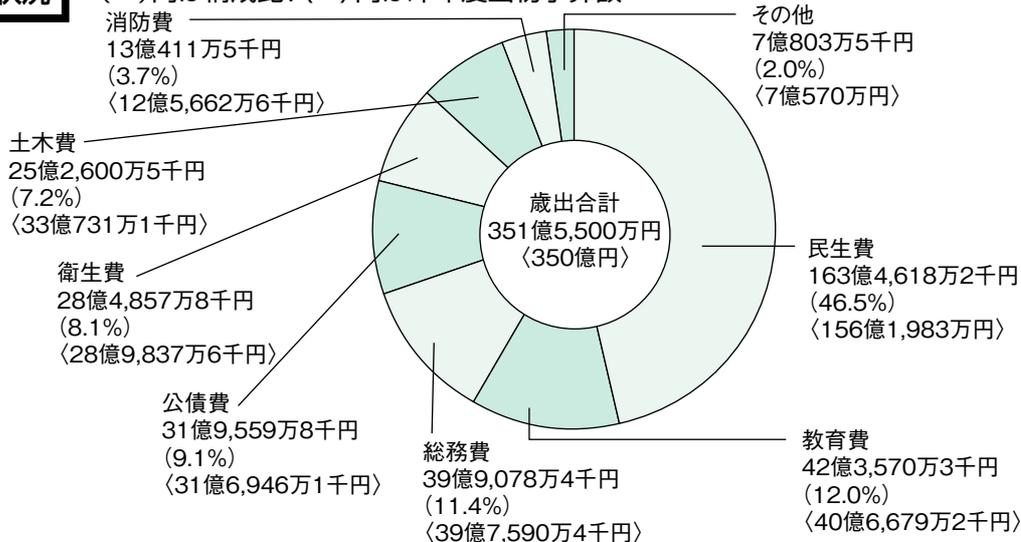
歳入

款	区分	予算額	構成比	増減率
市	税	205億1,099万7千円	58.4%	1.1%
地方	譲与税	2億900万円	0.6	0.0
	利子割交付金	5,500万円	0.2	0.0
	配当割交付金	5,200万円	0.2	0.0
	株式等譲渡所得割交付金	2,700万円	0.1	0.0
	地方消費税交付金	11億2,000万円	3.2	0.0
	ゴルフ場利用税交付金	1,200万円	0.0	0.0
	自動車取得税交付金	8,100万円	0.2	0.0
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1億1,700万円	0.3	16.3
	地方特例交付金	1億3,000万円	0.4	△0.8
	地方交付税	5億7,300万円	1.6	1.2
	交通安全対策特別交付金	1,406万2千円	0.0	△3.4
	分担金及び負担金	6億2,904万6千円	1.8	16.8
	使用料及び手数料	7億2,040万8千円	2.1	△0.3
	国庫支出金	51億4,371万9千円	14.6	1.6
	県支出金	18億9,616万4千円	5.4	7.8
	財産収入	2億2,109万7千円	0.6	1,746.9
	寄附金	1千円	0.0	0.0
	繰入金	3億1,700万3千円	0.9	△2.2
	繰越金	7億円	2.0	0.0
	諸収入	11億60万3千円	3.1	15.8
	市債	15億2,590万円	4.3	△33.0
	合計	351億5,500万円	100.0	0.4

※パーセント表記のものについては、小数点以下第2位を四捨五入しています。

歳出の状況

()内は構成比、〈 〉内は昨年度当初予算額



歳出

款	区分	予算額	構成比	増減率
議	会費	3億100万1千円	0.9%	△1.8%
総	務費	39億9,078万4千円	11.4	0.4
民	生費	163億4,618万2千円	46.5	4.7
衛	生費	28億4,857万8千円	8.1	△1.7
労	働費	2,436万4千円	0.1	0.0
農	林水産業費	7,664万7千円	0.2	△2.2
商	工費	2億5,000万4千円	0.7	4.0
土	木費	25億2,600万5千円	7.2	△23.6
消	防費	13億411万5千円	3.7	3.8
教	育費	42億3,570万3千円	12.0	4.2
公	債費	31億9,559万8千円	9.1	0.8
諸	支出金	601万9千円	0.0	0.2
予	備費	5,000万円	0.1	0.0
合	計	351億5,500万円	100.0	0.4

議会費…議会の活動に要する経費です。
 総務費…戸籍・統計・徴税・選挙等の経費です。
 民生費…福祉など、住民の一定水準の生活を確保し、安定した社会生活を保障するために支出される経費です。
 衛生費…ごみ処理や公害対策など、住民の健康で衛生的な生活環境を保持するための経費です。
 労働費…労働者を支援するための各種事業に要する経費です。
 農林水産業費…農業の改良や組合の指導育成、農業施設の管理のための経費です。
 商工費…中小企業への融資支援、商工業の振興等のための経費です。
 土木費…道路橋りょうの整備・改良、都市計画等に要する経費です。
 消防費…災害から地域住民の生命と財産を守るために必要な消防設備等の整備を行うための経費です。
 教育費…学校・図書館・公民館・博物館等の施設の設置管理、その他教育や学術文化に関する事務を行うための経費です。
 公債費…市が借り入れた市債(借金)の元金、利子の償還費です。

市民1人当たりに使われる市のお金

総額 **26万7,147円**

今年度、朝霞市の一般会計予算は、351億5,500万円ですから、これを市民1人当たりにお金に換算すると、26万7,147円になります。その内容は、次のようになります。

道路舗装や改修のために	市民福祉のために	教育のために	ごみ処理や市民の健康を守るために	消防活動に	商工・農業の振興のために	議会運営・市民サービスなどに
19,195円	124,217円	32,188円	21,647円	9,910円	2,667円	57,323円
7.2%	46.5%	12.0%	8.1%	3.7%	1.0%	21.5%

市民1人当たりが負担する税金

総額 **15万5,866円**

市民1人当たりが負担する市税は、市民税・固定資産税など合計15万5,866円で、市が皆さんのために使うお金との差額は、国や県からの補助金や、借入金(市債)などの財源で賄われます。

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	都市計画税
77,140円	63,093円	617円	5,965円	9,051円
49.5%	40.5%	0.4%	3.8%	5.8%

※平成25年1月1日現在の人口131,594人を基に算出しています。また、円単位未満は四捨五入しています。

<特別会計・水道事業会計>

会計名	本年度	前年度	増減率
特別会計	196億2,820万6千円	185億1,653万5千円	6.0%
国民健康保険会計	119億9,724万3千円	115億4,000万9千円	4.0
下水道事業会計	17億1,857万3千円	16億1,584万5千円	6.4
介護保険会計	48億9,145万8千円	44億1,476万1千円	10.8
後期高齢者医療会計	10億2,093万2千円	9億4,592万円	7.9
水道事業会計	27億9,039万円	27億4,691万1千円	1.6

